

差別のない明るいまちを

人権尊重の まちづくりのために

- その2 -

◆人権意識の芽ばえ

子どもたちは、大人の態度や表情・言葉に敏感です。そのため、子どもを人格のある一人の人間として認めて、さまざまな対応をすることが、人権尊重意識の芽ばえを育むことにつながります。

☆どんな小さなことでも、いっぱいほめましょう

「靴を揃えてえらいね」「お箸を並べてくれてありがとう」

など。

☆叱った後は抱きしめて…

じつと目を見て話しましょう。「あなたのはいたことはいけなことなの。でも、あなたのは大好きなのよ」と。

☆あなたを大切に思っている人がいることを表情や態度で伝えましょう

子どもの目を見て、にっこり笑う。そして頭をなでて「だーい好き」と抱きしめる。

☆気持ちよくなりたり落ち着かせ、ゆっくり本を読んであげましょう

☆子どもと一緒に遊びましょう

◆互いの人権を守るために

身近な暮らしを見つめてみると、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者の人権問題など様々な課題があることに気がつきます。

そこには、みんなと同じであることを優先し、少しでも異なるものを排除しようとする意識や非合理的で因習的な意識も見受けられます。このような意識がインターネットによる人権侵害を発生させることにもつながっていると考えられます。

私たちは、今一度、すべての人間は尊厳存在であるということを確認し合い、一人ひとりの違いや個性を認め合うことにより、互いに尊重し合う人間関係を築いていくことが大切ではないでしょうか。

参考・引用文献

「21世紀の人権を考える」
（人権教育啓発推進センター発行
「社会人権教育資料」

徳島県教育委員会発行



小松島市人権教育・ 啓発推進者研修会のお知らせ

一般市民の方も参加できますので、是非ご来場ください。

【日程】 6月25日(月) 午後3時開会

(午後2時30分から受付)

【場所】 市ミリカホール (小松島町字新港9・10)

講演 (午後3時10分から午後4時40分までの予定)

「人権文化豊かなまちづくりに向けて」
～ 阪神・淡路大震災が教えたもの～

【講師】 全国隣保館連絡協議会

常任顧問 中尾由喜雄さん

※当日は要約筆記を用意しています。

※授乳・育児等に利用いただける部屋もあります。

【お問い合わせ先】 市人権推進課 (教育庁舎1階)

TEL 32・2122 / FAX 33・3525

ボランティアグループ

“愛の花”参加者を募集!



毎月1〜2回の花の苗植えや草抜きなどの活動を計画しています。花づくりを通じて心豊かな人生を過ごしませんか?

【お問い合わせ先】 市中央会館 (松島町5番6号)

TEL & FAX 32・2030